

令和6年度 第2回名取市中小企業・小規模企業振興会議 会議録

開催日時	令和7年3月24日（月）午前10時00分～10時50分
開催場所	名取市商工会2階大研修室
出席者	洞口会長、赤間委員、大沼委員、藤井委員、小島委員、林委員、伊藤委員
欠席者	庄子副会長、武田委員、赤坂委員
事務局	小畑生活経済部長、守商工観光課長、松浦主幹兼商工振興・雇用促進係長、工藤主査
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人

1 開 会

2 挨拶 洞口会長

3 議 題

議事に入る前に、会長より会議の記録方法として、委員名を除いた要点筆記とすることについて委員に諮り、了承を得た。

（1）令和7年度名取市中小企業・小規模企業新規振興施策について

①プロフェッショナル人材活用支援事業（資料1, P1～3）

事務局より、資料1に基づき新規振興施策の内容について説明。

その後、同内容について会長より委員からの意見・質疑を求めた。

（委員）宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点を利用したが人材採用に至らなかった場合、費用はかからないのか。

（事務局）その場合、費用はかからない。

（委員）宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点を経由せずに、民間事業者から人材紹介を受けた場合、補助対象となるか。

（事務局）本事業では、同拠点による人材マッチング支援を受けて紹介された人材にかかる経費が補助対象である。

（会長）民間人材紹介事業者へ支払う手数料はどの程度か。

（事務局）県でも県外から移住及び雇用されたプロフェッショナル人材の紹介手

数料について補助を行っており、その中では紹介手数料として 300～400 万円はかかるものと見込まれているようである。

また、プロフェッショナル人材戦略拠点に登録している民間人材紹介事業者に、業務委託によるプロフェッショナル人材の活用について聞き取りしたところ、半年程度の期間で 300 万円前後の費用がかかるということであり、これらを踏まえて本事業の制度設計を行っている。

(委員) 金融機関が事業者には人材を紹介した場合は補助対象となるか。

(事務局) あくまで同拠点を経由した人材活用について支援する制度である。

(委員) 宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点は、経営相談の窓口である宮城県よろず支援拠点と異なるものという認識で良いか。

(事務局) 同拠点は宮城県が地方創生事業として開設したものであり、異なるものである。

②事業継続力強化計画策定支援事業 (資料 1. P4～6)

(委員) 名取市で事業継続力強化計画を作成している企業は何社あるか。

(事務局) 国が同計画を認定した企業を公表しており、確認できる範囲で市内事業者約 20 社が認定を受けているものと捉えている。

(会長) 国の認定を受けられなかった場合は、奨励金の交付は受けられないか。また、計画策定自体は市が支援、指導するものか。

(事務局) 奨励金の交付は認定を受けることを前提としている。

計画策定支援については、市と商工会の協力・連携に加えて、他の自治体でも個別伴走支援を行っている民間保険会社にも協力をいただきながら進めていくことを予定している。

(委員) 昨年、名取市商工会で民間保険会社による事業継続力強化計画策定の講習会があり、同社で計画策定について全面的なバックアップが可能との話があった。民間事業者によるサポートは重要なものだと考える。

4 その他

なとりコインプレミアム事業 (緊急経済対策事業) について (資料 2)

事務局より、資料 2 に基づき説明。

その後、内容について委員から質疑がなされた。

(委員) 用意しているセット数を超えた応募があった場合はどうなるか。

(事務局) 少なくとも 1 世帯 1 セットは購入できるような形で調整・抽選を行う。

（委員） 1 世帯がオンライン販売と対面販売の両方を併用し、最大 10 セットを購入することは可能か。

（事務局） 販売方法によらず、あくまで 1 世帯 5 セットまでとなる。

（委員） 対面販売（紙カードタイプ）を選択することで、販売価格が上乗せされることはあるか。

（事務局） 上乗せすることはない。オンライン販売と同様の価格である。

5 閉 会

以 上